

平成25年度予算に向けた再評価について (平成25年4月現在)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	直轄事業		1		49	6	56	56		
砂防事業等	直轄事業				4		4	4		
海岸事業	直轄事業				2		2	2		
合計		0	1	0	55	6	62	62	0	0

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です算決定された事業(平成24年9月及び12月に評価結果を公表済)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
ダム事業	直轄事業等				4		4	3		1
合計		0	0	0	4	0	4	3	0	1

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧 (平成25年4月現在)

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業)

Table with 10 columns: 事業名, 該当基準, 総事業費, 費用便益分析 (貨幣換算した便益, 費用, B/C), 貨幣換算が困難な効果等, 再評価の視点, 対応方針, 担当課. Rows include 馬淵川直轄河川改修事業, 北上川直轄河川改修事業, and 鳴瀬川直轄河川改修事業.

<p>名取川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>158</p>	<p>235</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：230億円 残存価値：5.2億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：294戸 年平均浸水軽減面積：125ha</p>	<p>130</p>	<p>1.8</p>	<p>・名取川流域では、過去に昭和22年9月洪水、昭和25年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水により被害が発生している。（浸水戸数：昭和22年9月洪水29,704戸、昭和25年8月洪水4,542戸、昭和61年8月洪水7,308戸、平成14年7月洪水96戸）</p> <p>・平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、甚大な被害をもたらした。自然災害では戦後最大の規模となり、なかでも名取川の河口に位置する仙台市及び名取市では、死者・行方不明者約1,900名、全半壊家屋約141,500戸に及ぶ未曾有の被害となった。</p> <p>・名取川水系において、昭和25年8月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約3,500ha、区域内世帯数は約12,600世帯にも達する。このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫が防止され、東北地方太平洋沖地震により壊滅的な被害を受けた河口部には洪水に加え高潮及び津波からの被害が防止又は軽減される。 ・名取川流域市町村の人口は、昭和初期から年々増加し、平成12年には約110万人に達し、昭和55年当時は宮城県総人口に占める割合が約41%であったのに対し、平成22年には約50%と名取川流域周辺に人口が集中している。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・名取川の次官管理区間において堤防が必要な延長は約23.5kmあり、その内、完成堤防（洪水を安全に流下するための必要な断面（堤防高や幅）が確保されている堤防）の延長は平成24年3月時点で約20.4km（86%）となっている。一方、暫定堤防（洪水を安全に流下させるために必要な断面（堤防高や幅）が不足している堤防）の延長は約3.2km（14%）となっており、引き続き堤防の整備を進めていく必要がある。</p> <p>・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水に対して、堤防整備、河道掘削及び適切な河川管理などを実施し、外水氾濫による浸水被害を防止する。また、河口部においては、高潮及び津波に対応した堤防整備を実施する。</p> <p>・当面の整備（今後概ね5年）として、昭和25年8月洪水を安全に流下させることを目標に、背後資産・人口が大きく、流下能力が不足する日辺地区、隣上地区の堤防強化を実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・掘削土等の処分や築堤のための盛土材購入を道路事業関連工事で発生した処分土を河川事業の築堤盛土材に転用し、事業間の連携・調整を行い、コストの削減を図っている。</p> <p>・「洪水調節施設」「河道掘削」「洪水調節施設+河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画（洪水調節施設+河道掘削）が最も効率的と判断している。</p>	<p>継続</p> <p>水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）</p>
<p>阿武隈川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>1,089</p>	<p>2,384</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：2,353億円 残存価値：32億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：417戸 年平均浸水軽減面積：157ha</p>	<p>936</p>	<p>2.5</p>	<p>・阿武隈川流域では、過去に昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水により被害が発生している。（浸水戸数：昭和61年8月洪水20,105戸、平成10年8月洪水3,590戸、平成14年7月洪水1,491戸、平成23年9月洪水2,538戸）</p> <p>・平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、甚大な被害をもたらした。自然災害では戦後最大の規模となり、なかでも阿武隈川の河口に位置する岩沼市及び亶理町では、河口部に人口・資産が集中していたこともあり、死者・行方不明者は461人となった。</p> <p>・阿武隈川水系において、昭和61年8月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約7,900ha、区域内世帯数は約17,400世帯にも達する。このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・戦後最大洪水である昭和61年8月洪水（福島地点・岩沼地点）と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等甚大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害が軽減される。</p> <p>・阿武隈川流域の人口は、経済成長が著しかった昭和55年から平成17年まで増加を続けていたが、近年は若干の減少傾向となっている。世帯数では、昭和55年から平成22年にかけて増加傾向となっている。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・阿武隈川の次官管理区間において堤防が必要な延長は約222kmあり、その内、完成堤防（洪水を安全に流下するための必要な断面（堤防高や幅）が確保されている堤防）の延長は平成24年3月時点で約128km（58%）となっている。一方、暫定堤防（洪水を安全に流下させるために必要な断面（堤防高や幅）が不足している堤防）の延長は約94km（42%）となっており、未だ堤防整備率が低い状況である。</p> <p>・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水（福島地点、岩沼地点）と同規模の洪水に対して、堤防整備、河道掘削及び適切な河川管理などを実施し、床上浸水等の甚大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減を図る。また、河口部においては、高潮及び津波に対応した堤防整備を実施する。</p> <p>・当面の整備（今後概ね5年）として、昭和61年8月洪水及び平成10年8月洪水に対応した堤防整備、水防事業を実施する。また、河口部においては、東北地方太平洋沖地震により被災した堤防等の復旧を実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・掘削土等の処分や築堤のための盛土材購入を道路事業関連工事で発生した処分土を河川事業の築堤盛土材に転用し、事業間の連携・調整を行い、コストの削減を図っている。</p> <p>・「洪水調節施設」「河道掘削」「洪水調節施設+河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画（洪水調節施設+河道掘削）が最も効率的と判断している。</p>	<p>継続</p> <p>水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）</p>
<p>米代川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>2,455</p>	<p>8,745</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：8,695億円 残存価値：50億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：712戸 年平均浸水軽減面積：786ha</p>	<p>3,223</p>	<p>2.7</p>	<p>・米代川流域では、過去に昭和26年7月洪水、昭和47年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、平成19年9月洪水により被害が発生している。（浸水戸数：昭和26年7月洪水7,366戸、昭和47年7月洪水10,951戸（家屋流出・倒壊）、平成19年9月洪水636戸、平成21年7月洪水66戸）</p> <p>・米代川水系において、下流部では昭和26年7月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約4,400ha、区域内世帯数は約3,300世帯にも達する。このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・米代川の下流部では昭和47年7月洪水、上流部では昭和26年7月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等が防止され、水田等農地の浸水被害が軽減される。</p> <p>・米代川の氾濫区域内の人口は平成12年以降減少傾向であるが、世帯数は平成12年以降微増しており、流域市町村の人口は昭和55年以降減少傾向にあり、世帯数は昭和55年から平成22年にかけてあり変化は見られない。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・米代川の堤防整備の必要区間は5.0kmのうち整備済み区間が0.3km（6.0%）、河道掘削の必要区間は16.0kmのうち整備済み区間が6.0km（36.1%）、堤防整備の必要区間は33.3kmのうち整備済み区間が11.3km（33.9%）と未だ低い状況である。</p> <p>・概ね30年間の整備として、整備計画は、下流部で昭和47年7月洪水、上流部で昭和26年7月洪水と同規模の洪水を目標としている。整備後は、床上浸水等を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。</p> <p>・当面の整備（今後概ね5年）として、昭和47年7月洪水及び昭和26年7月洪水に対応した河道掘削、堤防整備を実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・河道掘削による発生土砂の堤防整備への活用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分削減に努めている。</p> <p>・これまで処分していた伐採木を地域住民に無償提供するとともに公募伐採により、コスト削減を図っている。</p> <p>・「洪水調節施設」「河道掘削」「洪水調節施設+河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画（洪水調節施設+河道掘削）が最も効率的と判断している。</p>	<p>継続</p> <p>水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）</p>

<p>雄物川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,055</p>	<p>2,483</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：2,455億円 残存価値：28億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：318戸 年平均浸水軽減面積：612ha</p>	<p>639</p>	<p>3.9</p>	<p>・雄物川の流域では、昭和19年7月洪水及び昭和22年7月の戦後最大洪水等により、甚大な浸水被害が発生しており、近年においても平成19年9月、平成23年6月と洪水が頻発し、浸水被害が発生している。（浸水戸数：昭和19年7月洪水7,279戸、昭和22年7月洪水25,361戸、平成19年9月洪水273戸、平成23年6月洪水449戸） ・昭和19年7月洪水等と同規模の洪水が発生した場合は、浸水想定面積は約11,500ha、浸水想定世帯数14,400世帯に達し、甚大な被害が発生することが想定される。 このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・昭和19年7月洪水や昭和22年7月洪水等、昭和以降に発生した代表的洪水と同規模の洪水が発生しても、上流ダム群とあいまって、外水氾濫による床上浸水や重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害が軽減される。 ・雄物川沿川の市町村の総人口は、若干の減少傾向にあるものの、主要都市である秋田市や大仙市、横手市、湯沢市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・雄物川において、堤防が必要な延長は233.8km（左右岸）の内、洪水を安全に流すための必要断面（堤防高や幅）が確保されている堤防（完成堤防）の延長は平成24年3月末において127.1km（54%）、暫定堤防（完成堤防に対して堤防の高さが不足している堤防）の延長は約54.8km（24%）、無堤箇所は延長51.9km（22%）となっている。 ・今後30年間の整備として、昭和以降に発生した代表的洪水である昭和19年7月洪水等と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による家屋及び農地等の浸水被害の軽減を図ることを目標に、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的に堤防整備、河道掘削を実施し、安全度の向上を図る。 ・当面の整備（今後7年間）として、治水安全度が特に低い中流部において、重点的に流下能力の向上を図るため、無堤箇所の解消や河道掘削を優先して実施し、浸水被害を軽減する。</p> <p>③コスト削減等 ・河道掘削では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用を図り、コストの削減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々に無償で提供するなど、処分費の削減に努める。 ・代替工事の可能性については、雄物川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、実現可能な「堤防整備及び河道掘削案」と「引込案」を検討し、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間等を総合的に勘案した結果、「堤防整備及び河道掘削案」が妥当と判断している。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）</p>
<p>赤川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>82</p>	<p>536</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：535億円 残存価値：1.7億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：226戸 年平均浸水軽減面積：52ha</p>	<p>62</p>	<p>8.6</p>	<p>・赤川流域では、昭和15年7月に未曾有の洪水により甚大な被害が発生し、昭和28年8月、昭和44年8月、昭和46年7月、昭和62年8月、平成2年6月にも大規模な洪水が発生している。（浸水戸数：昭和15年7月洪水1,266戸、昭和28年8月洪水1,625戸、昭和44年8月洪水326戸、昭和46年7月洪水1,622戸、平成2年6月洪水725戸） ・赤川水系において、昭和15年7月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定浸水区域は約1,580ha、区域内世帯数は約3,400世帯にも達する。 このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・昭和15年7月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋や水田等農地の浸水被害が解消される。 ・赤川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、庄内地方の主要都市である鶴岡市など、資産の集中する地域であることから、治水対策の必要性に大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・赤川において、堤防が必要な延長は61.5km（左右岸）であり、その内、洪水を安全に流すための必要断面（堤防高や幅）が確保されている堤防（完成堤防）の延長は平成24年3月末において55.2km（90%）、暫定堤防（完成堤防に対して堤防の高さが不足している堤防）の延長は約6.3km（10%）となっており、堤防整備は概ね完了している。一方、赤川の現況河道は、特に大山川合流点から内川合流点までの区間において、上流や下流に比べて河道断面が狭く流下能力が不足しているため、越水や破堤の危険性が高く、治水安全度が低い状況である。 ・今後30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては観測史上最大洪水である昭和15年7月洪水（氾濫地点）と同規模の洪水が発生しても、家屋や水田等農地の浸水被害を防止する。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理を総合的に実施する。 ・当面の整備（今後概ね6年間）として、人口・資産の集中する鶴岡市街地周辺について、観測史上最大洪水である昭和15年7月洪水と同規模の洪水が発生しても浸水被害を防止するための河道掘削を実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・河道掘削により発生した土砂は、平成18年から余目酒田道路事業の盛土材等へ有効活用を図り、コスト削減を図っている。 ・刈草や採木を地域住民に無償提供することにより、処分費のコスト削減を図っている。 ・現実的対策としては「河道の掘削案」と「引込案」の2つが候補となり、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間、上下流の治水安全度等を総合的に比較した結果、河道掘削による対策を行うことが最も効果的かつ効果的であると判断している。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）</p>
<p>那珂川特定構造物改修事業（JR水郡線橋梁及び水府橋架替） 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>156</p>	<p>696</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：696億円 残存価値：0.08億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：119戸 年平均浸水軽減面積：62ha</p>	<p>196</p>	<p>3.6</p>	<p>・昭和61年8月（家屋全壊・半壊等110戸、床上・床下浸水7,679戸）、平成10年8月（床上・床下浸水811戸）および平成23年9月（床上・床下浸水94戸）等、大規模な浸水被害が発生している。 ・下流域には茨城県県庁所在地である水戸市や北ちなか市を有し、JR東北新幹線等の鉄道網、東北自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。 このため、災害の発生防止又は軽減を図ることが重要である。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・那珂川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はないが、流域は福島県、栃木県、茨城県3県にまたがっており、人口・資産が集中し、氾濫被害ポテンシャルが大きい水戸市街地周辺を洪水から防御するため、引き続き本事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。 ・JR水郡線橋梁及び水府橋の架替により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、主に水戸市中河内町周辺で約120haの浸水域が解消されている。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・JR水郡線橋梁の架替は、平成23年4月に新橋の供用を開始、現在は旧橋の撤去工事等を実施しており平成25年度完成を目標に進めている。 ・水府橋の架替は平成25年度に供用予定。現在は橋梁上部工等の工事を実施しており、平成29年度完成を目標に進めている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト削減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）</p>

江戸川特定構造物 改築事業（行徳可 動堤） 関東地方整備局	再々評価	101	2,325	【内訳】 被害防止便益：2,324億円 残存価値：0.51億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：457戸 年平均浸水軽減面積：8.9ha	134	17.4	・昭和22年9月（浸水家屋 303,160戸、家屋流失倒壊 23,736戸）および平成10年 9月（床下浸水736棟、床上 浸水110棟）等、大規模な 浸水被害が発生している。 ・現在では堤の設置から55 年が経過し平成19年台風9 号では、ポルトの高食によ り堰中央部ゲートの開扉 作が不能となる事態も発生 しており、早急に改築する 必要がある。	①投資効果等の事業の必要性 ・江戸川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の 状況に大きな変化はないが、江戸川は、ひとたび氾濫すると、そ の被害額は首都圏東部までおよび、その周辺には都市化の著しい埼 玉県、千葉県が含まれており、氾濫被害は甚大となる。よっ て、引き続き、ゲート更新、耐震性の強化等を進める。 ・当該事業により、例えば1/100規模相当の洪水の場合、市川市・ 船橋市を中心に約1,600haの浸水域が解消される。 ②事業の進捗の見込み ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見 通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも河川 整備の促進の要望を受けている。 ・今後も、事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつ つ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 ③コスト削減等 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコス ト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探り ながら、今後も更なるコスト削減の視点に立ち、事業を進めてい く方針。	継続	水管理・国土 保全局治水 課 （課長 山田 邦博）
荒川下流特定構造物 改築事業（京成 本線荒川橋梁架 替） 関東地方整備局	再々評価	364	11,356	【内訳】 被害防止便益：11,356億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5,027戸 年平均浸水軽減面積：73ha	284	40.0	・昭和22年9月（家屋全 半壊及び流出509戸、床 上・床下浸水204,710戸） および平成11年8月（家屋 全・半壊及び流出2戸、床 上・床下浸水2,363戸） 等、大規模な浸水被害が発 生している。 ・荒川の10.67kmに位置す る京成本線荒川橋梁は、昭 和6年に架設され、東京都 の上野駅と成田空港を結ぶ 国際的にも重要な路線であ り、1日あたりの乗降者数 は約90万人を超える。この ため、早急に整備を実施す る必要がある。	①投資効果等の事業の必要性 ・荒川流域の関係市町村における総人口等沿川の状況に大きな変 化はないが、鉄道、高速道路や国道等の基幹網が集中しており、 特に下流部は、人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有して おり、氾濫した場合に、全国に影響が及ぶことが想定される重要 な地域である。 ・本事業は荒川下流部において、堤防の高さ不足解消を図る事業 であり、災害発生防止又は軽減の必要性は高い。 ・橋梁架替事業により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、葛飾 区を中心に約1,200haの浸水域が解消される。 ②事業の進捗の見込み ・現在、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価を実施し ており、橋梁管理者や地元関係者の協力の下計画的に事業を実施 していく。 ・今後も、事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつ つ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 ③コスト削減等 ・詳細設計を実施する予定であり、検討にあたっては近年の技術 開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能 性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探るなど、コスト 削減に努める。	継続	水管理・国土 保全局治水 課 （課長 山田 邦博）
阿賀野川直轄河川 改修事業 北陸地方整備局	再々評価	207	2,036	【内訳】 被害防止便益：2,034億円 残存価値：2.2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：219戸 年平均浸水軽減面積：231ha	139	14.7	・昭和22, 31, 33, 34, 53, 57年、平成16年など大 きな洪水が頻発に発生し、 平成23年に既往最大流量を 記録する洪水が発生し、支 川の内水氾濫や、一部で浸 水被害が発生した。 ・阿賀野川流域には、国際 空港・港湾や新幹線、高速 道路など広域交通体系の結 節点としての拠点性、地域 的優位性をあわせ持ち、日 本海側最大の人口を擁する 政令指定都市新潟市は今後 一層の発展が期待できる地 域である。 ・このため、今後とも洪水 に対する安全度の向上を図 るため、築堤、河道掘削、 水衝部対策などの整備を進 める必要がある。	①投資効果等の事業の必要性 ・阿賀野川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の 被害が甚大になることが想定されることから、今後とも洪水に対 する安全度の向上を図るため、築堤、河道掘削、水衝部対策など の整備を進める必要がある。 ②事業の進捗の見込み ・これまで、河道断面不足の解消に向けて弱小堤対策を行うと ともに、水衝部などの整備を進捗させてきているが、未だ治水 上対応しなければならない箇所があり、治水事業の進捗に対する 地元からの強い要望もあることから、着実な進捗が望まれる。 ③コスト削減等 ・これまでに、弱小堤対策工事の築堤材料として掘削土砂を利用 すること等によるコスト削減が図られている。 ・引き続き新技術を活用するなどにより、工事におけるコスト縮 減や環境負荷低減を図っていく。	継続	水管理・国土 保全局治水 課 （課長 山田 邦博）
阿賀川直轄河川改 修事業 北陸地方整備局	再々評価	135	785	【内訳】 被害防止便益：782億円 残存価値：2.7億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：514戸 年平均浸水軽減面積：236ha	97	8.1	・昭和22, 33, 34, 53, 57 年など大きな洪水が頻発に 発生し、流域内は甚大な被 害に見舞われた。 ・平成14年に既往最大流量 を記録する洪水が発生し、 支川の内水氾濫や、老朽化 した河川工作物の損傷など 、多くの被害が発生した。 ・会津若松市を核に経済活 動が活発で、高速道路、鉄 道等の基幹インフラが整備 され、地域高規格道路会津 縦貫北道路の整備も進めら れており、圏域全体として 発展している地域である。 ・このため、今後とも洪水 に対する安全度の向上を図 るため、堤防整備、河道掘 削等の整備を進める必要が ある。	①投資効果等の事業の必要性 ・河道の断面積が不足している箇所、堤防の高さ、断面が不足し ている区間があり、大規模な洪水が発生した場合、甚大な被 害の発生が想定される。 ②事業の進捗の見込み ・これまで河道断面不足の解消に向けて下流狭窄区間の河道掘 削、弱小堤対策、水衝部対策などの整備を進捗させてきている が、未だ治水上対応しなければならない箇所があり、治水事業 の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、着実な進捗が 望まれる。 ③コスト削減等 ・掘削改築にあたり、開削によるヒューム管を用いた敷設替えを 実施する従来工法から、新工法であるSPR工法を採用したこと等 によるコストの削減が図られている。 ・引き続き新技術を活用するなどにより、工事におけるコスト縮 減を図っていく。	継続	水管理・国土 保全局治水 課 （課長 山田 邦博）

黒部川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	89	2,017	<p>【内訳】 被害防止便益：2,015億円 残存価値：2.3億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：672戸 年平均浸水軽減面積：272ha</p>	67	30.2	<p>・昭和27年7月、昭和44年8月に大きな洪水が発生し、流域内は甚大な被害に見舞われた。近年では、平成7年7月、平成8年6月に大きな洪水が発生し、河岸侵食や上流部での土砂災害などの被害が多数発生した。・JR北陸本線や国道8号、北陸自動車道など基幹インフラも多数存在し、今後北陸新幹線の開通により更なる発展が期待できる地域である。このため、今後とも急流河川特有の課題に対応した治水安全度の向上を図る必要がある。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・黒部川は急流河川であり、堤防の越水による破壊被害だけでなく侵食による破壊の危険性がある。破壊により甚大な被害になることが想定されることから、今後とも急流河川特有の課題に対応した治水安全度の向上を図る必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・黒部川の直轄管理区間における完成堤防の整備率は78%であり、現在は緊急性の高い箇所から急流河川対策を実施している。治水事業の推進に対する地元からの強い要望もある。今後とも引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。</p> <p>③コスト削減等 ・高水敷の保護では、低水護岸の一連施工でなく、不連続に施工できる緩工の採用等によるコスト削減を図っている。 ・事業実施にあたっては、急流河川に適した工法を行うものとし、より一層の建設コスト削減に努める。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田邦博)
常願寺川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	124	1,136	<p>【内訳】 被害防止便益：1,136億円 残存価値：0.55億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：272戸 年平均浸水軽減面積：32ha</p>	94	12.1	<p>・昭和44年8月洪水では、地方鉄道立山線の上巻鉄橋が破損し、富山地方鉄道は不通になったほか、計画高水位以下で破壊が発生した。近年では、平成10年8月3日、7日、12日と続けて洪水が発生し、護岸・根固の流失、河岸侵食等の被害が発生した。常願寺川の想定氾濫区域は、県都である富山市を核に経済活動が活発で、北陸新幹線が平成26年度末に完成予定であり、更なる発展が期待できる地域である。このため、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、不断に治水対策を進める必要がある。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・常願寺川は急流河川であり、氾濫区域には富山県の中心都市である富山市などを抱えることなどから、氾濫した場合の被害は甚大である。 ・今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、不断に治水対策を進める必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・堤防の安全確保のため、想定される洗掘深に対し、護岸の根入れが不十分な箇所や高水敷が狭く堤防全面の側方侵食に対して十分な幅が無い地点等、緊急性の高い地点から急流河川対策を実施してきている。また、急流河川対策は巨石付き砂州を用いた河岸防護工事の調査等にも努める。 ・事業の実施にあたり、大きな支障が無く、着実な進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト削減等 ・水部対策としての低水護岸の施工にあたり、護岸の法留工等にプレキャスト製品を使用すること等によるコスト削減を図っている。 ・引き続き、新技術を活用することで工事におけるコスト削減や環境負荷低減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田邦博)
天竜川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	686	28,096	<p>【内訳】 被害防止便益：28,086億円 残存価値：9.5億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：11,326戸 年平均浸水軽減面積：1,263ha</p>	768	36.6	<p>・昭和43年8月の台風10号や平成18年7月の梅雨前線等、梅雨前線や台風に起因する洪水が多く堤防の決壊や河岸侵食による被害などが発生している。 ・天竜川の流域には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、中央自動車道、JR東海新幹線等、日本の経済産業の骨幹をなす主要な交通が集中している。平成23年6月には、この地域を通過するリニア中央新幹線の事業実施想定区域が示されるなど、交通の要衝となっている。 ・上流域では諏訪湖・伊那市周辺に精密機械や電気等製造業の工業団地が形成され、国内有数の企業が立地する。下流域では浜松市を中心に、軽自動車やバイク等、我が国を代表するものづくり地域となっていることから、社会、経済を支える重要な河川となっている。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・沿線市町村の人口は近年横ばいの傾向である。河川整備計画の目標規模の大雨（戦後最大規模相当）が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約1万4千ha、浸水人口約33万人、浸水家数約12万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・流下能力が不足している河口部の河道掘削を実施するとともに、モニタリングを行う。 ・流下能力が不足している舊流峽の河道掘削は、模型実験等による掘削形状等の詳細な検討のうえ、景観・環境に配慮しつつ、関係機関等と十分に調整して実施する。 ・堤防が決壊した場合に下流への甚大な被害が想定される扇頂部に対し、扇頂対策として堅固な護岸や浸透破壊防止対策などの堤防強化を実施する。 ・河床洗掘や侵食を防止するための急流対策を実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・河道掘削残土を遠州灘海岸の養浜材として利用、再利用可能な根固めブロックを再利用、プレキャスト基礎の中詰めに現場発生00塊を利用し、コストを削減した。(約9億円) ・河道掘削工事の発生土を養浜材、現場内での築堤・高水敷整備の護土材として利用することや、新技術の採用によりコストの削減に努める。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田邦博)
矢作川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	381	12,167	<p>【内訳】 被害防止便益：12,160億円 残存価値：6.9億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,302戸 年平均浸水軽減面積：204ha</p>	340	35.7	<p>・矢作川は過去に幾度も洪水氾濫を繰り返している。近年では記憶に新しい平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）により、大きな被害が発生している。平成12年9月洪水以降、矢作川本川では大規模な出水は発生していないが、支流流域では平成20年8月末豪雨に代表される局所的な豪雨等により、大きな被害が発生している。 ・全国1位の工業出荷額を有する愛知県の半分を、当該流域の大半である西三河地域が占め、全国シェアも近年は横ばい傾向である。矢作川流域内は、東名高速道路、東海環状自動車道、龍園1号、JR東海新幹線、東海道本線等の重要な交通網が整備されている。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・流域関連市町村人口(8市2町2村)は、約134万人であり、豊田市等における製造業の発展に伴い、年々増加傾向にある。 ・戦後最大洪水（河川整備計画目標規模）の出水が発生することにより想定される氾濫被害は、浸水面積約7,300ha、浸水人口約13万人、浸水家数約5万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が解消する。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・地元や関係機関と調整を行い、事業を実施していく。 ・矢作古川分派地点において、12ヶ付近から下流の河川整備計画河道整備完了（H24年度）後、平成26年度完成予定である泉の床上浸水対策特別緊急事業と合わせて分派施設の新設を実施していく。 ・豊田市区間において、輪の首～豊田市街地区間の河道掘削・樹木伐削の実施及び果が実施する高橋の架設（H25年度予定）に合わせて、堤防強化を実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・築堤工事においてプレキャスト製品の採用や、河道掘削工事において発生した土を他工事に有効利用することにより、前回評価時以降、約3千万円のコスト削減を図っている。 ・新たな知見、技術の進捗などの情報を収集し、適宜コスト削減に向けた見直しを行う。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田邦博)

天神川直轄河川改修事業 中国地方整備局	再々評価	108	3,639	94	38.7	<p>・天神川の改修は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所において実施されてきた。しかし、近年でも平成10年に洪水被害を受けており、戦後最大規模の洪水が発生した場合、高取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定されるため、河川改修事業を実施する必要がある。</p> <p>・山陰自動車道及び地域高規格道路（北条湯原道路）が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等の17関連産業の振興が期待されている。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても、計画高水位以下で安全に流すことが可能となる。 （小田地区：2.60m/s） ・山陰自動車道及び地域高規格道路（北条湯原道路）が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等の17関連産業の振興が期待されている。 ・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・小畷川中流の河床掘削等については着手しており、順調に進捗している。 ・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き整備計画を策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト縮減等 ・掘削残土を道路事業等に流用し、処分費用のコスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）
日野川直轄河川改修事業 中国地方整備局	再々評価	175	3,532	103	34.2	<p>・日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫域は下流市街地に及ぶ恐れがある。</p> <p>・法勝寺川は固定堰等の横断工物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。</p> <p>・過去から度々大きな洪水被害を受けているが、昭和9年9月などの台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。平成18年、23年には、流量観測開始以降で最大クラスの洪水を記録し、家屋浸水等が発生した。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 戦後最大洪水（日野川本川：昭和20年9月枕崎台風、支川法勝寺川：昭和34年9月洪水）と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。 ・平成18年、23年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・支川法勝寺川の青木箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。 ・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続きこの河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト縮減等 ・掘削残土は、盛り土材料として関係機関を含めた工事に流用するなど、残土処分費用のコスト縮減に努める。 ・流域全体としての総合的な土砂管理の観点から、河道においては河道掘削や堰改築、上流域では透過型砂防堰堤の整備、海岸域では人工リーフの整備やサンドリサイクルの推進など、流砂系として健全な土砂動態の確保に努める。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト縮減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容を定める。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）
吉井川直轄河川改修事業 中国地方整備局	再々評価	287	1,410	214	6.6	<p>・吉井川は、下流部の低平地に人口と資産の集中する岡山市街地、瀬戸内市街地が控え、流域の地形上、ゼロメートル地帯となっており、浸水想定区域内にはJR山陽新幹線、JR山陽本線、山陽自動車道、国道2号等が整備され、山陰と近畿を結ぶ交通の要路が発達している。</p> <p>・戦後最大である平成10年10月洪水（台風10号）による浸水被害や平成16年9月（台風21号）の浸水被害が発生するなど、再度災害防止の観点から吉井川及び金剛川の河川改修を引き続き実施していく必要がある。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 戦後最大洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても、浸水を防止する（総戸7,100m/s/s）。 ・流域内の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 ・沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・河口部の丸屋箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。 ・地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト縮減等 ・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト縮減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容を定める。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）
小瀬川直轄河川改修事業 中国地方整備局	再々評価	105	303	59	5.0	<p>・小瀬川下流部は、干拓埋め立てによって形成された河口部の低平地に人口・資産が集中しており、浸水想定区域内にはJR山陽本線、国道2号線等の交通の要路が整備されている。</p> <p>・昭和20年9月等の台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、近年でも平成17年9月洪水（台風14号）で基本高水流量にせまる洪水による浸水被害が発生している。以上の状況から、早急な対策が望まれている。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・弥栄ダムを有効活用しつつ、基本方針規模の浸水被害を防止する。 ・出荷額は減少傾向だが、岩国市、大竹市の経済を支える重要産業が集積。 ・主要地方道岩国大竹線間々バイパスが平成17年11月に供用し、交通量が増加。（小瀬地区の未改良）</p> <p>②事業の進捗の見込み ・両国橋については、道路管理者との協力体制が確立されており、早期の完成に向けて効果的な事業を継続する。 ・高瀬区間では全区間で計画高水位の高さは確保しているものの、計画堤防高に対しては一連区間で堤防高が不足しているため、河口から段階的に整備を行う。</p> <p>③コスト縮減等 ・現在実施中の両国橋架替区間も含め、（主）岩国大竹線改築事業との合併工事でコスト縮減を図る。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト縮減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容を定める。</p>	継続	水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田邦博）

佐波川直轄河川改修事業 中国地方整備局	再々評価	749	6,206 【内訳】 被害防止便益：6,204億円 残存価値：2.2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,435戸 年平均浸水軽減面積：413ha	313	19.8	<ul style="list-style-type: none"> ・下流部は佐波川の扇状地三角州と近世の干拓によって形成された防平野が広がっており、一度佐波川が氾濫した場合、氾濫域は流域外の防府市街地に広範囲に広がる恐れがある。浸水想定区域内にはJR山陽新幹線、JR山陽本線（防府駅）、山陽自動車道等の交通の要路が整備されている。 ・大正7年7月や、戦後最大となる昭和26年7月洪水では、流域全体で3,000戸を超える家屋浸水被害を受けており、下流から順次堤防整備を進めてきた。しかし、平成21年7月洪水では、支川剣川や奈美川等において、死者14名を伴う土砂災害により甚大な被害が生じた他、1,000戸を超える家屋浸水が発生している。 ・このため、計画的な河川改修を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大である昭和26年7月洪水相当が再び発生しても、浸水被害を発生させない。（新橋2,100m³/s） ・流域の下流域である防府市の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。 ・平成21年7月には大規模な土砂災害や浸水被害により甚大な被害が生じたため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修の要望も強い。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・奈美地区については、現在事業中であり、早期完成への要望は強い。 ・これまでのところ事業は順調に進捗、地域住民からは引き続きこの河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ③コスト削減等 <ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法を活用するとともに、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・今後関係機関と協議しながら、洪水時に流下阻害となる堰については、統合の可能性を検討し、コスト削減を図る。 ・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト削減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容を定める。 	継続	水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田 邦博）
吉野川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	1,804	2,563 【内訳】 被害防止便益：2,541億円 残存価値：22億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：959戸 年平均浸水軽減面積：312ha	1,383	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川の岩津下流区間や旧吉野川・今切川沿いに広がる三角州扇状地は、地盤高が吉野川、旧吉野川、今切川の計画規模の洪水時における水面より低く、はん濫区域内には、呉郡徳島市をはじめ、鳴門市、藍住町、北島町、松茂町などに人口、資産が集中し、徳島阿波おどり空港などの公共施設も立地する。 ・吉野川では、戦後最大規模を記録した平成16年10月洪水をはじめ、平成17年9月洪水や、平成23年9月洪水でも、池田から岩津の間にある無堤地区で洪水によるはん濫が発生するとともに各所で内水はん濫被害が発生している。旧吉野川、今切川では、戦後最大規模の昭和50年8月洪水をはじめ、平成16年10月洪水で、中・上流部を中心に川沿いの無堤地区で浸水被害が発生している。 ・このため、築堤等の河川改修事業を実施し、早期に治水安全度の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川は、地盤高が吉野川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の増大から、破壊時の被害が甚大になることが想定される。 ・一方で、無堤箇所が多く存在するため、早期の築堤が必要。また、浸透・侵食対策などの堤防の質的整備や、今後懸念される東南海・南海地震に対する耐震対策も必要。 ・自治体等から事業の整備促進要望有り。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・実施中の築堤は、特段の問題もなく順調に進捗している。自治体の整備促進要望があり市民の関心も高く、今後も計画的に事業を推進する。 ③コスト削減等 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 	継続	水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田 邦博）
土器川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	98	1,531 【内訳】 被害防止便益：1,530億円 残存価値：0.91億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：424戸 年平均浸水軽減面積：38ha	62	24.6	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内には国道11号、32号等の幹線道路、鉄道等の重要な公共施設が存在するとともに、精密機器基盤用防錆剤（世界シェア50%）、防腐剤（国内シェア80%）等の企業が存在している。 ・浸水想定区域内には市役所、主要国道、JR線、病院、老人ホーム等の重要な施設が存在している。 ・このため、堤防整備等の河川改修事業を実施し、早期に治水安全度の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画策定に向けた第三者による意見聴取会において、治水対策の早期着手が求められている。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・下流部の資産集積地区にあって、相対的に治水安全度が低い下流部の治水安全度向上のための局所選別対策及び堤防拡幅を当面（平成30年度を目途）の対策として実施。 ・地元治川川自治体からも土器川改修の促進の要望があがっている。 ③コスト削減等 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で、掘削土や現場発生品等の有効活用、二次製品の利用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 	継続	水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田 邦博）
肱川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	405	842 【内訳】 被害防止便益：832億円 残存価値：10億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：155戸 年平均浸水軽減面積：40ha	392	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・肱川では現在でも治水安全度は著しく低く、多くの無堤地区が残る。また、大洲盆地の矢落川左岸（本川合流点付近）及び下流の築堤箇所には、上下流の治水バランスに配慮し、堤防の一定区間を暫定堤としており、この治水機能により、下流への流量増による被害の増加を防いでいる状況にある。 ・肱川流域は、平成7,16,17年の出水により、浸水被害が発生している箇所である（浸水戸数：平成7年1,197戸、平成16年828戸、平成17年312戸） ・このため、築堤等の河川改修事業を実施し、早期に治水安全度の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫域内には、南予地方の中心である東大洲地区があり人口・資産が集中。（「八幡浜・大洲地方拠点都市地域」に指定：平成5年） ・大洲市では、世帯数、宅地面積が増加する一方で、人口、水田・畑面積が減少傾向。 ・東大洲地区の治水安全度向上のための下流対策を先行して実施。 ・地方公共団体及び地域住民からの要望であり、地域の協力により円滑に事業が進捗。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用一体型水防災事業（上老松地区）の実施（H26完成予定） ・肱川下流地区（長浜地区、沖浦・小浦地区、惣瀬地区等）の築堤事業等の実施。 ・地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、着実に進捗する見込み。 ③コスト削減等 <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 	継続	水管理・国土 保全局治水課 （課長 山田 邦博）

<p>十勝川総合水圏環境整備事業 北海道開発局</p>	<p>その他</p>	<p>14</p>	<p>84</p>	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益： 73億円 水辺整備の効果による便益： 11億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 (札内川) 支払い意思額：252円/世帯/月 受益世帯数：132,063世帯</p> <p><水辺整備> TCMにて算出 (千代田地区) 利用者数の増加数：17,130人/年</p>	<p>15</p>	<p>5.8</p>	<p>【札内川自然再生】 ・流路の一部掘削や既設ガムの活用など、自然の撹乱リズムを復活させる取り組みにより、流路変動や河床撹乱により礫河原が再生し、礫河原底層が世代交代していくことができる河川環境が回復すると期待される。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 【札内川自然再生】 近年、札内川は、河道内の樹林化が進んでおり、かつて河道内に広く見られた礫河原が急速に減少しているのみならず、自生地の一部が北海道指定の天然記念物で水河期の遺存種であるケンショウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されている。 また、河道内の樹林化や礫河原の減少により水辺利用できる場所が制限され、「川釣り」に象徴される河川利用文化の衰退のおそれがある。そのため、減少傾向にある礫河原を再生し、川の更新環境の回復を図るための札内川自然再生を進めていく必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込み 【札内川自然再生】 ・札内川自然再生は、平成23年度に設置された『札内川技術検討会』で検討して策定した「札内川自然再生（礫河原再生）計画」を踏まえ、地域の方々、関係行政機関等と連携・協働を図りながら、段階的・順応的な整備を進めていくこととしており、順調に事業を進捗できる見込みである。</p> <p>③コスト削減等 <コスト削減> 【札内川自然再生】 ・事業の実施に伴い発生する伐開物について、自治体と連携しながら有効活用に向けた取り組みを実施するなど、コスト削減について検討する。 <代替案立案> 【札内川自然再生】 ・本事業はかつて有していた良好な河川環境を再生する取り組みであり、その必要性に変化はない。 ・札内川自然再生の計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者からなる「札内川技術検討会」において議論を重ねており、現計画が最善である。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>岩木川総合水圏環境整備事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>29</p>	<p>206</p>	<p>【内訳】 自然再生、水辺整備の効果による便益：205億円 残存価値：0.44億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 支払い意思額：225円/世帯/月 受益世帯数：180,781世帯</p> <p><水辺整備> TCMにて算出 年間利用増加数：85千人</p>	<p>45</p>	<p>4.6</p>	<p>・岩木川は、古くから河川空間を活用した祭事等が盛んであり、水辺整備により、様々なイベント等が開催されるようになる等、地域の活性化、観光振興に寄与するとともに、子どもたちの総合学習（環境学習）の場として活用され、河川愛護意識の啓発が図られる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・水辺整備（完了）により、河川利用者数の増加が確認されており、事業効果が見込まれる。 ・かつてのような魚がすみやすい岩木川の再生に対する地域の要請も強く、必要性が高い。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・全体計画の10地区のうち、平成24年度までに9地区が完成し、進捗状況は全体の92%（事業費で算出）であり、実施にあたっては、地域等との協力体制を構築しながら進めており、今後も円滑な事業実施が見込まれる。</p> <p>③コスト削減等 ・河道整理で用いる玉石や砂礫は、河道掘削（ワンド造成）で発生した材料を用いることで、コスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>北上川総合水圏環境整備事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>82</p>	<p>315</p>	<p>【内訳】 自然再生、水辺整備の便益による便益：314億円 残存価値：1.5億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> TCMにて算出 年間利用増加数：1,213千人</p> <p><自然再生> CVMにて算出 (上流) 支払い意思額：260円/世帯/月 受益世帯数：57,474世帯 (下流) 支払い意思額：227円/世帯/月 受益世帯数：51,368世帯</p>	<p>124</p>	<p>2.5</p>	<p>・北上川周辺は、河川にまつわる歴史・文化等を有した地域が多く、水辺整備により、それらを活かした交流拠点として利用され、地域の活性化、観光振興に寄与するとともに、子どもたちの総合学習（環境学習）の場として活用され、河川愛護意識の啓発が図られる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・河川の美しい自然や景観を観光資源として有効活用できるよう利用推進する水辺整備に対するニーズが高い。 ・かつて北上川が有していた礫河原の再生や魚の遡上環境の改善の必要性が高く、地域の要請も強い。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・これまでに全体計画23地区のうち、20地区が完成し、進捗状況は全体の77%（事業費で算出）であり、現在整備中の地区については、地域等との協力体制を構築しながら進めており、今後も円滑な事業実施が見込まれる。</p> <p>③コスト削減等 ・発生した伐採木を市民に提供することで処理費用を抑えたり、使用する土砂についても、中洲掘削等により発生する土砂を流用することで、コスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>阿武隈川総合水圏環境整備事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>4.4</p>	<p>43</p>	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益：43億円 残存価値：0.06億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> TCMにて算出 年間利用増加数：115千人</p>	<p>4.9</p>	<p>8.8</p>	<p>・荒川（福島市）には歴史的価値の高い河川構造物や、レクリエーション施設が多く、水辺整備により、これらの観光資源の回遊性を高め、河川空間を活かした地域の活性化、観光振興に寄与するとともに、河川利用の促進により、河川愛護意識の啓発が図られる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・荒川地区では歴史的価値の高い河川構造物や河川環境を観光資源として有効活用できるよう利用推進する水辺整備に対するニーズが高い。 ・本宮地区では市街地が阿武隈川に隣接し、河川利用を推進する水辺整備に対するニーズが高い。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・2地区を整備する事業計画で、進捗状況は全体の80%（事業費で算出）であり、実施にあたっては、地域等との協力体制を構築しながら進めており、今後も円滑な事業実施が見込まれる。</p> <p>③コスト削減等 ・事業により発生した伐採木の一般配布などにより、コスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>

<p>那珂川総合水環境整備事業 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>16</p>	<p>57</p>	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 57億円 残存価値0.15億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> CVMにて算出 (水戸地区) 支払い意志額：374円/世帯/月 受益世帯数：48,037世帯 (かつら地区) 支払い意志額：328円/世帯/月 受益世帯数：2,940世帯</p>	<p>19</p>	<p>3.0</p>	<p>・那珂川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・那珂川は都市空間における貴重な水辺環境であり、沿川住環境および生物の生息・生育環境の向上に重要な役割を担い、また沿川の散策や高水敷利用等、多様な水辺利用を業しめる空間である。本事業により、那珂川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。 ・地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・事業の進捗は、現在約77%（事業費）であり、今後の実施の目的、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・また地元からも河川整備の促進要望を受けている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、総コストの削減を図る。また維持管理におけるコスト削減を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>利根川総合水環境整備事業（利根川・江戸川） 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>120</p>	<p>1,426</p>	<p>【内訳】 水環境改善の効果による便益： 527億円 自然再生の効果による便益： 413億円 水辺整備の効果による便益： 486億円 残存価値0.77億円</p> <p>【主な根拠】 <水環境> CVMにて算出 (江戸川・坂川) 支払い意志額：465円/世帯/月 受益世帯数：366,305世帯 (利根運河) 支払い意志額：406円/世帯/月 受益世帯数：28,125世帯</p> <p><自然再生> CVMにて算出 (利根川下流) 支払い意志額：384円/世帯/月 受益世帯数：43,186世帯 (江戸川・利根運河) 支払い意志額：468円/世帯/月 受益世帯数：497,456世帯</p> <p><水辺整備> CVMにて算出 (利根川下流) 支払い意志額：400円/世帯/月 受益世帯数：12,581世帯 (江戸川・利根運河) 支払い意志額：373円/世帯/月 受益世帯数：400,050世帯</p>	<p>157</p>	<p>9.1</p>	<p>水道水等の貴重な水源である利根川及び江戸川の水質が改善されるとともに、自然環境の保全・再生、多様な水辺利用を業しめる貴重な空間で安心して水辺や自然と触れ合うことが出来る。 ・利根川と江戸川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残存し、多様な水辺利用を業しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 ・本事業を推進することにより、利根川及び江戸川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・事業の進捗は、現在66%（事業費）であり、今後の実施の目的、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・新技術の採用や新たなコスト削減の可能性を探りつつ、総コストの削減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト削減を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>利根川総合水環境整備事業（鬼怒川環境整備） 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>27</p>	<p>140</p>	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益： 139億円 残存価値0.19億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 支払い意志額：330円/世帯/月 受益世帯数：173,004世帯</p>	<p>33</p>	<p>4.3</p>	<p>・本来の鬼怒川の自然環境を再生・保全することで鬼怒川らしい河川環境が向上し、後世へ鬼怒川独自の自然環境が引き継がれる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・本来の鬼怒川の自然環境を再生・保全することは、後世へ鬼怒川独自の自然環境を引き継ぐ上で重要な事業である。また、アンケート回答者の意見からも鬼怒川の自然環境の再生を望む多くの意見があった。本事業を推進することにより、鬼怒川らしい河川環境が向上し、地元自治体や住民からの期待がさらに高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・事業の進捗は、現在97%（H24年度末までの総事業費/全体事業費）であり、今後の実施の目的、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後の事業にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元との調整を十分に行い実施する方針である。</p> <p>③コスト削減等 ・新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>利根川総合水環境整備事業（小貝川環境整備） 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>8.0</p>	<p>56</p>	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 56億円 残存価値0.03億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> CVMにて算出 支払い意志額：335円/世帯/月 受益世帯数：64,775世帯</p>	<p>8.5</p>	<p>6.6</p>	<p>近隣地域の貴重な水と緑のオープンスペースである小貝川で、誰もが安心して水辺や自然と触れ合うことが出来るようになるとともに、まちづくりに資する拠点が整備される。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・小貝川下流部は、つくばエクスプレスの開業に伴って近年人口が増加している。小貝川は、近隣地区における貴重な水と緑のオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、まちづくりに資する拠点整備等の必要性はますます高まっている。本事業を推進することにより、利便性が向上し、地元自治体や住民からの期待がさらに高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・事業の進捗は、現在58%（H24年度末までの総事業費/全体事業費）であり、今後の実施の目的、進捗の見通しについては特に大きな支障はなく、地元からも河川整備の促進要望を受けている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する方針である。</p> <p>③コスト削減等 ・新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>

利根川総合水系環境整備事業（霞ヶ浦環境整備） 関東地方整備局	再々評価	1,493	4,087	<p>【内訳】 水環境の効果による便益： 4,036億円 自然再生の効果による便益： 51億円 残存価値0.28億円</p> <p>【主な根拠】 <水環境> CVMにて算出 支払い意思額：458円/世帯/月 受益世帯数：2,185,949世帯</p> <p><自然再生> CVMにて算出 支払い意思額：340円/世帯/月 受益世帯数：67,566世帯</p>	2,322	1.8	<p>・重要な水資源である霞ヶ浦の水質が改善する。 ・かつて霞ヶ浦で見られた動植物が生育・生息する湖岸の植生帯が再生・保全され、多様な動植物の生息・生育の場が確保される。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・湖沼水質保全計画に基づき県及び流域自治体と共に水質改善に取り組んでおり、水環境の改善、多様な動植物が生息・生育可能な自然環境の再生などの環境整備の必要性は高い。 ・西浦における浸透は完了したが、浸透土処理地権者との協定に基づき事業を進めており、現在でも地元土地改良と協力して農地整備を鋭意進めている。 ・また、北浦においては、水質ワーストランキングで平成21年度第1位、平成22年度第4位になっており、以前にも増して水質改善の要望は高まってきている。 ・かつて霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する湖岸の植生帯の再生・保全の要望は依然として高い。 ・本事業の完了後は、多様な動植物の生育・生息の場が確保されることから、その必要性は高く、事業投資効果が見込まれる。</p> <p>②事業の進捗の見込み 水環境事業の進捗は、現在約85%（事業費）であり、今後の実施の目途、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 また、地元と調整を図りつつ整備を進めており十分見通しはなっている。 ・浄化対策に関する調査研究を行う北浦では、以前から水質改善に関する要望があげられてきている。 ・自然再生事業の進捗は、現在約63%（事業費）であり、陸生植物のみが確認されていた既存植生帯を、本事業で湿地化した箇所では、沈水、浮葉、抽水、湿生植物が見られるようになり、植生が多様になっている。 ・今後も引き継ぎ、田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会において自然再生の実施内容について協議し、整備と環境管理を行うこととしており、順応的管理の必要から工期は2年延伸を予定しているが、今後の事業の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p> <p>③コスト削減等 ・水環境事業における浸透については、農地用の覆土や嵩上げ不足土を購入土から近傍建設発生土を受入れることでコスト削減を図る。 ・植生帯の再生に用いる土については、霞ヶ浦からの発生土を利用するなどしてコスト削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
利根川総合水系環境整備事業（常陸川水門） 関東地方整備局	再々評価	16	48	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益： 48億円 残存価値：0.14億円</p> <p>【主な便益】 <自然再生> CVMにて算出 支払い意思額：253円/世帯/月 受益世帯数：70,703世帯</p>	18	2.7	<p>・常陸川水門により、年間概ね275日間水門を閉じた運用をせざる得ない状況であった。 ・それにより魚類などの遡上・降下に影響を及ぼす事となった。 ・このため、霞ヶ浦、北浦、利根川の多様な生物の連続性の確保を目的とした魚道の設置を行った。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 常陸川水門は、昭和50年から年間275日は水門を閉じた運用をせざる得ない状況となっており、霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保し多様な生物の場の確保が必要である事から魚道設置を行った。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・本工事は既成しており、今後は遠隔操作の整備と魚類のモニタリングを行う。 ・地元からは常陸川水門の下流に生息する魚類などの遡上について期待されているところであり、今後の事業の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p> <p>③コスト削減等 ・モニタリングを通じて魚類の遡上より容易になるように水深や流速を変える必要が生じても大規模な改造を行わずに対応が可能</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
荒川総合水系環境整備事業 関東地方整備局	再々評価	429	2,379	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益： 1,230億円 水辺整備の効果による便益： 1,146億円 残存価値0.1億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 （太郎右衛門地区） 支払い意思額：346円/世帯/月 受益世帯数：111,489世帯 （荒川下流地区） 支払い意思額：339円/世帯/月 受益世帯数：1,353,059世帯 （明戸地区） 支払い意思額：263円/世帯/月 受益世帯数：17,196世帯</p> <p><水辺整備> T.C.Mにて算出 （高尾地区） 支払い意思額：227円/世帯/月 受益世帯数：30,163世帯 （荒川下流地区） 支払い意思額：437円/世帯/月 受益世帯数：909,741世帯</p>	464	5.1	<p>・荒川の自然環境の保全・再生が図られるとともに、誰もが安心して水辺や自然と触れ合うことが出来るようになる。 ・荒川の持つ魅力や緑豊かな自然環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・荒川の下流は都市化が進んでいる中で多様な利用と水際の自然が存在する貴重な空間で、中上流は渾濁環境等が残される等の多様な河川である。広い河川敷はスポーツ広場等の利用もあり、荒川の自然環境の保全・再生を図るとともに、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備の必要性はますます高まっている。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・今後の実施の目途、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)

<p>多摩川総合水系環境整備事業 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>76</p>	<p>2,519</p>	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益： 1,543億円 水辺整備の効果による便益： 976億円 残存価値0.35億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 支払い意思額：574円/世帯/月 受益世帯数：895,794世帯</p> <p><水辺整備> CVMにて算出 支払い意思額：431円/世帯/月 受益世帯数：1,023,721世帯</p>	<p>95</p>	<p>26.5</p>	<p>・多摩川は都市部における貴重なオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や自然とふれあえるよう環境学習等に活用できる場などが創出されるとともにまちづくりに資する拠点が整備される。</p> <p>・多摩川を持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・多摩川は、都市部における貴重なオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や豊かな自然とふれあうことの出来る施設整備や、環境学習等に活用できるふれあいの場の創出および散策やまちづくりに資する拠点整備等の必要性は高い状況である。</p> <p>・多摩川を持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待が高まると考えられる。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・事業の進捗は、現在約48%（事業費）であり、今後の実施の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・新技術の採用や新たなコスト削減の可能性を探りつつ、総コストの削減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト削減を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>相模川総合水系環境整備事業 関東地方整備局</p>	<p>長期間継続中</p>	<p>11</p>	<p>67</p>	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 67億円 残存価値：0.09億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> CVMにて算出 支払い意思額：334円/世帯/月 受益世帯数：83,628世帯</p>	<p>10</p>	<p>6.7</p>	<p>・都市における貴重な水辺空間である相模川で誰もが安心して水辺や自然とふれあうことが出来るようになる。</p> <p>・相模川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみが高まり、河川空間がより身近なものとなる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 都市域における貴重な水辺空間であり、沿川の散策や高水熱利用等、多様な水辺利用に用いられていることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことの出来る施設整備の必要性はますます高まっている。</p> <p>・相模川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみが高まり、地元自治体や住民と河川空間がより身近なものとなる</p> <p>②事業の進捗の見込み ・関連自治体と連携して進めている「かわまちづくり」登録箇所の進捗率が現在約46%（事業費）である。</p> <p>・事業範囲は地元自治体からも河川環境整備の促進の要望を受け、地元自治体と調整を図りながら整備を進める。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分や維持管理等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減等 ・新技術の採用や新たなコスト削減の可能性を探りつつ、総コストの削減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、資材の再利用、耐久性の高い素材の活用等を採用するなど維持管理におけるコスト削減を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>富士川総合水系環境整備事業 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>48</p>	<p>178</p>	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 178億円 残存価値0.19億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> CVMにて算出 支払い意思額：373円/世帯/月 受益世帯数：239,454世帯</p>	<p>39</p>	<p>4.6</p>	<p>・沿川一体にとって貴重な水辺空間である富士川で誰もが安心して水辺や自然とふれあうことの出来るようになる。</p> <p>・富士川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみが生まれ、河川空間がより身近なものとなる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 富士川は、その沿川一帯にとってなくてはならない貴重な水辺空間であり、散策やスポーツ利用等、多様な水辺空間を楽める空間でもある。</p> <p>・今後も富士川において、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっており、水辺の乗校では、計画段階から整備後まで、地域の方が積極的に関わるなど、水辺整備への期待と熱意の高い地域であり、本事業を推進することにより、富士川の水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・事業の進捗は、現在約30%（事業費）であり、今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分や維持管理等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施していく。</p> <p>③コスト削減等 ・新技術の採用や新たなコスト削減の可能性を探りつつ、総コストの削減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、資材の再利用、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト削減を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>

阿賀野川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	再々評価	75	257	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益：124億円 水辺整備の効果による便益：133億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 (阿賀野川) 支払い意思額：349円/月/世帯 受益世帯数：82,422世帯 (阿賀野川) 支払い意思額：330円/月/世帯 受益世帯数：86,425世帯</p> <p><水辺整備> CVMにて算出 (佐野目地区) 支払い意思額：438円/月/世帯 受益世帯数：60,583世帯 (横越地区) 支払い意思額：491円/月/世帯 受益世帯数：52,834世帯</p>	76	3.4	<p>【阿賀野川自然再生】 ・阿賀野川らしさである石の河原（礫河原）や瀬や淵を再生し、阿賀野川を象徴するアユや貴重種等の生息環境を再生する。</p> <p>【阿賀野川自然再生】 ・阿賀野川らしいワンドや砂礫河原からなる水際の湿地などの河川環境を再生し、貴重種等の生息・生育環境を再生する。</p> <p>【佐野目地区水辺整備】 ・「佐野目地区かわまちづくり」計画を支援する事業であり、市民との交流及び地域活性化の拠点として魅力ある水辺空間の創出を図る。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・人為的インパクトにより、固有種の生物の生息・生育環境が減少していることから、阿賀野川水系本来の自然環境である、瀬や淵、ワンド等の渚地、砂礫河原を取り戻すべく、自然再生事業を引き続き進める必要がある。</p> <p>・水辺空間では、まちづくりと一体となった整備等が強く要望されており、水辺整備事業を引き続き進める必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・阿賀野川自然再生では、これまでの取り組みに対し良好な河川環境が形成されていると有識者から評価を頂いている。</p> <p>・阿賀野川自然再生では、「阿賀野川自然再生検討会」を設立し、関係者から事業促進に対する積極的な意見を頂いていることである。</p> <p>・佐野目地区水辺整備事業では残る自治体整備に関しては、予定通りの供用を目指し、事業の実施が図られている。</p> <p>③コスト削減等 ・現場の発生土や現地採取の礫を使用した他、新技術などを活用しコスト削減を図った。</p> <p>・本事業によって自然蓄力による擾乱頻度を高めたことにより再樹林化が抑制でき、樹木伐採費の軽減が期待できる。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
黒部川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	再々評価	12	53	<p>【内訳】 水環境の効果による便益：18億円 自然再生の効果による便益：35億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 支払い意思額：534円/世帯/月 受益世帯数：23,286世帯</p> <p><水環境> CVMにて算出 支払い意思額：432円/世帯/月 受益世帯数：23,286世帯</p>	17	3.1	<p>・近年の河床低下の進行等により、本川と支流との間に段差が生じ、洪水時に魚類が支流への退避できなくなるという影響が懸念される。このため、本川と支流の間に遊土及び降下環境の連続性を確保する。</p> <p>・河川に瀬切れが生じ、伏波による減水間が発生するなど河川環境への影響が懸念される。このため、正常流量を下回る日数を大幅に減少させ、魚類等の生息環境を改善する。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・支流と本川の段差発生により、洪水時に濁りが少ない支流への退避が不可能な状況であり、魚類の生息環境への影響が懸念されていることから、支流合流部に連続性を確保するための水路（やすらぎ水路）を整備し魚類の生息環境の再生、創出を図る必要がある。</p> <p>・ダム下流で度々発生する瀬切れにより、魚類の生息環境への影響が懸念されていることから、維持流量確保を目的として宇奈月ダムによる試験放流を行うとともに、下流での流況調査を行い、恒常的な改善方法の検討を行う必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・整備したやすらぎ水路において、避難場所としての機能が確認されており、多様な魚類の生息環境の保全や再生が期待できる。</p> <p>・試験放流の実施により変本地点において、正常流量を下回る日数が大幅に減少した結果となり、事業効果が現れている。</p> <p>③コスト削減等 ・やすらぎ水路の整備では、掘削による発生土を他工事にのり流用土として有効活用や、水路下流部の護岸を練石張から巨石積とすることにより、コスト削減を図った。</p> <p>・試験放流に伴う、モニタリング調査について、他事業で実施する調査との連携やCCTV画像を活用した解析などにより、コスト削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
神通川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	再々評価	18	149	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益：149億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 支払い意思額：430円/世帯/月 受益世帯数：157,389世帯</p>	18	8.4	<p>・河川環境が人為的インパクトにより変化した神通川における自然再生の取り組みであり、カケラマスの生息環境を再生することで他の魚種にとってもよい生息環境の向上を図る。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・人為的インパクトにより多種多様な魚類の生息環境が減少していることから、神通川本来の自然環境である大きな瀬、緩やかな流れを取り戻すべく、神通川自然再生事業を引き続き進める必要がある。</p> <p>・地元自治体等からの期待が大きい事業であり、引き続き関係機関等の取り組みと連携して相乗効果を高める必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・これまでの取り組みに対し、良好な河川環境が形成されていると有識者から評価を頂いている。</p> <p>・関係者から自然再生事業である瀬や流れの形成に関する前向きな意見や産卵床の維持など継続的な協力体制もあり、事業の確実な執行と機能維持も図られている。</p> <p>③コスト削減等 ・瀬の形成では、現場で発生したブロック等を活用するなどコスト削減を図った。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
天竜川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	再々評価	32	90	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益：39億円 自然再生の効果による便益：51億円 残存価値：0.13億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> CVMにて算出 (河輪地区) 支払い意思額：234円/世帯/月 受益世帯数：46,706世帯 (西鹿島地区) 支払い意思額：170円/世帯/月 受益世帯数：25,585世帯</p> <p><自然再生> CVMにて算出 (天竜川地区) 支払い意思額：207円/世帯/月 受益世帯数：95,876世帯</p>	37	2.4	<p>(水辺整備) ・緩傾斜堤防の整備や階段、高水敷、護岸などを整備することにより、花火大会などのイベントの場としての活用や水辺へのアクセスが向上し利用促進が期待できる。また、市の河川敷へのグランド整備により更なる利活用やせせらぎ、ワンドの整備により水辺環境学習の場としての利用が期待できる。</p> <p>(自然再生) ・かつての天竜川の礫河原が再生されることにより、天竜川上流部のみならず、希少種のツツギヤマノギク、カワラニガハ等の河原植物の群生の拡大・維持が期待される。また、自然観察会や環境教育の場として、地域住民による利活用の促進が期待される。地域住民との協働し、外来植物駆除等の維持管理が継続され、河原保全などの事業が行われることが期待される。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・天竜川には礫河原が広がりが希少種のツツギヤマノギク、カワラニガハ等の河原固有の植物が生息していたが、流況の安定化等による樹林化の進行等により礫河原や河原固有の植物等の環境が失われてきたため、樹木伐倒、砂川の切り下げ等を行うことにより、礫河原での固有な生物の生息・生育環境の再生を図る。</p> <p>・天竜川流域の恵みを活かしながら、水辺へ安全に近づけることができるよう整備を行うことで水辺に「にぎわい」を創り出し地域交流・連携を進める重要な事業である。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・行政・住民・地元団体等が相俟って河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。</p> <p>③コスト削減等 ・自然再生事業において、樹木伐採した樹木を地元の方々に配布し処分費の軽減を図ったり、NPO法人等の協力を得て河川木を伐採してコスト削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)

豊川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	再々評価	39	99	41	2.4	<p>(自然再生)</p> <p>かつての豊川で見られた干潟・ヨシ原を再生することにより、豊川下流部にオオヨシキリやアサリ等の底生動物などの多様な生物が生息・生育できる環境の再生が図られる重要な事業である。</p> <p>①投資効果等の事業の必要性 ・豊川はアサリ等底生動物やオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が広がっていたが、宅地化、市街地化の進行や河道整備により、干潟・ヨシ原の環境が減少し多様な生物が生息できる環境が少なくなったため、干潟、ヨシ原の再生・創出を行うことで、下流域における多様な生物が生息・生育できる環境の再生が図られる重要な事業である。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・行政・住民・地元団体等が相俟って河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。</p> <p>③コスト削減等 ・自然再生事業において、ヨシ原の基盤造成及び干潟再生の養浜材料として建設発生土(河道掘削土)を利用してコスト削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
矢作川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	再々評価	26	86	26	3.3	<p>(水辺整備)</p> <p>周辺に学校・住宅地が控えており、親水の必要性が高く、岡崎市が水辺プラザ事業を実施しており、住民にも親しみのあるふれあいの場としての河川利用のニーズが高い。</p> <p>・階段、護岸、高水敷などを整備することにより、整備されたオープンスペースで、様々なスポーツやレクリエーション、散策等の利用や、水辺に安全に近づけることで、子どもから大人まで、川とのふれあいの場となることが期待される。</p> <p>(自然再生)</p> <p>かつての矢作川で見られた干潟・ヨシ原を再生することにより、矢作川河口部にシギ、チドリなどの多様な生物が生息・生育できる環境の再生が期待される。また、野鳥観察などの自然とのふれあいや環境学習の場、潮干狩りの場などの利用が期待される。</p> <p>①投資効果等の事業の必要性 ・矢作川は豊かな自然環境が広がり、人と川のふれあいの場となっていたが、河床低下や護岸整備などによりこのような環境が減少したことから、河口部において干潟やヨシ原を再生することで良好な河川環境の再生が図られ、中流部においては水辺に安全に近づけるよう整備することで人と川とのふれあえる場の創出が図られる重要な事業である。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・行政・住民・地元団体等が相俟って河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。</p> <p>③コスト削減等 ・自然再生事業において、地域住民との協働によるヨシ植えを行うなど協力体制を構築することにより地域連携を図るとともに、干潟再生の養浜材料として建設発生土(河道掘削土)を利用してコスト削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
宮川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	再々評価	15	34	17	2.0	<p>(水辺整備)</p> <p>・地元自治体の計画と連携して傾斜堤防や、管理用通路、親水護岸、高水敷などを整備することにより、水辺を安全・快適に利用できるようになり、水と親みやすくなることを期待されるとともに、スポーツやレクリエーション等や、地域住民の憩いの場や環境教育、自然観察の場としての利用拡大が期待される。また、伊勢神宮などの周辺観光地との連続した利用ができるようになり、さらなる利用の活性化が期待される。</p> <p>(自然再生)</p> <p>・かつての宮川で見られた干潟・ヨシ原を再生することにより、宮川河口部にシギ、チドリなどの多様な生物が生息・生育できる環境の再生が期待される。また、野鳥観察などの自然とのふれあいや環境学習の場、潮干狩りの場などの利用が期待される。</p> <p>①投資効果等の事業の必要性 ・宮川・勢田川は古くから伊勢神宮との関わりが深く、歴史文化資源が残されているが、高水敷に不連続な区間が存在することにより、連続的・広域的な利用が妨げられていたため、連続的に利用できる河川空間を整備することで、伊勢神宮をはじめとした周辺の歴史的・文化資源と連携し、さらなる利用の活性化が期待される重要な事業である。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・行政・住民・地元団体等が相俟って河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。</p> <p>③コスト削減等 ・水辺整備事業における樹木伐開による発生樹木の無料配布を行い、処分費を低減させることによりコストの削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
吉井川総合水系環境整備事業 中国地方整備局	再々評価	7.2	65	7.5	8.8	<p>(自然再生)</p> <p>・アユモドキの生息・繁殖環境の改善を行うことにより、種の保全を図る。</p> <p>(水辺整備)</p> <p>・坂路や河川管理用通路の整備を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。</p> <p>・高水敷整理、護岸や階段の整備を行うことにより、河川管理機能の向上と、安全な水辺の利用が可能となる。</p> <p>①投資効果等の事業の必要 (自然再生) ・国の天然記念物である「アユモドキ」は、かつて岡山県内に生息していたが、近年著しく減少している。</p> <p>(水辺整備) ・整備箇所は地域イベント等が行われ、多くの住民に利用されているとともに、地域が主体となった「吉井川一斉清掃」が行われているなど、住民の吉井川に対する関心は高いものとなっている。</p> <p>②事業の進捗の見込み (自然再生) ・瀬戸箇所においては「吉井川瀬戸地区自然再生協議会」の中で、専門家、地域住民の意見を取り入れながら事業を実施しており、特に問題はない。</p> <p>(水辺整備) ・地域の河川利用に資する水辺環境整備の要望は強く、地域計画や地域からの意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、特に問題はない。</p> <p>③コスト削減等 ・伐採木の無料配布を行い、コスト削減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
旭川総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	6.1	160	6.3	25.3	<p>(水辺整備)</p> <p>・桜並木の存続と周辺の景観に配慮して護岸、階段、坂路等の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、倒木を防ぐことで、安全に水辺の利用ができるようになる。</p> <p>・護岸の整備や高水敷整理を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。</p> <p>①投資効果等の事業の必要 (水辺整備) ・整備箇所は地域イベント等が行われ、多くの住民に利用されているとともに、地域が主体となった「旭川一斉清掃」が行われているなど、住民の旭川に対する関心は高いものとなっている。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・地域の河川利用に資する水辺整備に対する要望は強く、地域計画や地域からの意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施することとしており、特に問題はない。</p> <p>③コスト削減 ・整備後の除草作業や清掃などについて地元と協力体制を確立することで、管理コスト削減を図る。 ・伐採木の無料配布を行い、コスト削減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)

重信川総合水環境整備事業 四国地方整備局	再々評価	41	110	<p>【内訳】 自然再生の効果による便益： 110億円</p> <p>【主な根拠】 ＜自然再生＞ CVMにて算出 支払い意思額：月額346円 受益世帯数：149,290世帯</p>	48	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・泉が避難場所や再生産の場として機能する。 ・環境が持つネットワーク機能が再生する。 ・ヨシ原が生育し野鳥の休息場等として機能する。 ・環境学習の場の提供となる。 	<p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象、水利用形態等の変化による瀬切れ区間・期間の拡大。 ・生活排水等の影響による水質の悪化。 ・川沿いの市街化の進展や河川堤防の築造等による河畔林等の減少、外来種拡大。 ・泉の消滅や現存する泉の環境の悪化。 ・干潟のヨシ原、河畔林の減少。 ・川と堤防を結ぶ霞堤開口部の環境悪化による良好な生物の生息環境の減少。 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も学識、NPO・地域住民・行政によるワークショップ等を開催して実施する。 <p>③コスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、NPO等団体、大学、行政が連携して事業を進め、維持管理を行うことにより、更なるコスト削減を図る。 	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
仁淀川総合水環境整備事業 四国地方整備局	再々評価	9.5	29	<p>【内訳】 水環境の効果による便益：29億円</p> <p>【主な根拠】 ＜水環境＞ 代替法にて算出 代替施設：下水道施設（急速ろ過施設）、浄化流量0.54m³/s、標準SS除去率約60%</p>	16	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川の白濁感の解消 ・仁淀川の透明感の改善 ・仁淀川の良好な景観の維持 	<p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川の支川相生川の白濁水が流下し、水質・景観上の問題が顕在化している。 ・下流には上水取水施設がある。 ・漁協はアユ漁上の減少を懸念している。 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流入SS濃度が当初計画を上回っているが、公共下水道の整備及び製紙会社への働きかけも含め、関係機関が協力して取り組んでいく。 ・堆積汚泥の処理効率を向上するため、汚泥の引抜き方法、処理サイクル等の検証実験を引き続き行う。 ・モニタリング及び実証実験を継続し、平成26年度には最適な運用方法の確立を図る。 <p>③コスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水ケーキの有効利用を検討し、処分費等の維持管理費用の削減を図る。 	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
遠賀川総合水環境整備事業 九州地方整備局	再々評価	43	423	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 275億円 自然再生の効果による便益： 148億円</p> <p>【主な根拠】 ＜水辺整備＞ CVMにて算出 (芦屋地区) ・支払い意思額：283円/月/世帯 ・受益世帯数：52,798世帯 (香月地区) ・支払い意思額：283円/月/世帯 ・受益世帯数：152,610世帯 (赤池地区) ・支払い意思額：283円/月/世帯 ・受益世帯数：50,024世帯 (後藤寺地区) ・支払い意思額：283円/月/世帯 ・受益世帯数：47,430世帯 (大任地区) ・支払い意思額：283円/月/世帯 ・受益世帯数：23,480世帯</p> <p>＜自然再生＞ CVMにて算出 (遠賀川河口埋魚道改良) ・支払い意思額：372円/月/世帯 ・受益世帯数：82,544世帯 (中島自然再生) ・支払い意思額：150円/月/世帯 ・受益世帯数：163,526世帯 (遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生) ・支払い意思額：359円/月/世帯 ・受益世帯数：18,745世帯</p>	46	9.1	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理用通路や護岸、階段、坂路等を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ・既設魚道の改良、多自然魚道を整備することにより、魚類等の生息環境（遡上・降下環境）が改善する。 ・掘削等の整備することにより、氾濫原の湿地が再生し、生物の生息・生育環境が改善する。 ・樋管等における排水路改良等を実施することにより、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境が改善する。 	<p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸、高水敷整正、階段、坂路、管理用通路等を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・既設魚道の改良、多自然魚道を整備することにより、魚類等の生息環境（遡上・降下環境）の改善に寄与する。 ・掘削等を実施することにより、氾濫原の湿地を保全・再生し、生物の生息・生育環境の改善に寄与する。 ・樋管における排水路改良等を実施することにより、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与する。 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、学識者等で構成する委員会等が組織され、整備内容等について協議しながら事業を進めており今後も継続的に開催していくなど、地域の協力が体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 <p>③コスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用によるコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく。 	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)
本明川総合水環境整備事業 九州地方整備局	再々評価	15	27	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 27億円</p> <p>【主な根拠】 ＜水辺整備＞ CVMにて算出 (仲沖・新地地区) ・支払い意思額：174円/月/世帯 ・受益世帯数：27,372世帯 (天満・永島地区) ・支払い意思額：194円/月/世帯 ・受益世帯数：34,358世帯</p>	17	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・高水敷整正や護岸、管理用通路、水制を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 	<p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水敷整正や護岸、管理用通路、水制を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天満・永島地区は、今後も「本明川河川利用懇談会」等を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割分担等について継続して議論を行う予定であり、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 <p>③コスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく。 	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)

<p>菊池川総合水系環境整備事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>21</p>	<p>63</p> <p>【内訳】 自然再生の効果による便益： 22億円 水辺整備の効果による便益： 41億円</p> <p>【主な根拠】 <自然再生> CVMにて算出 (菊池川下流地区) ・支払意思額：311円/月/世帯 ・受益世帯数：244,901世帯</p> <p><水辺整備> CVMにて算出 (白石地区) ・支払意思額：263円/月/世帯 ・受益世帯数：9,265世帯 (山鹿地区) ・支払意思額：246円/月/世帯 ・受益世帯数：13,915世帯 (鹿本地区) ・支払意思額：179円/月/世帯 ・受益世帯数：32,143世帯 (高瀬地区) ・支払意思額：307円/月/世帯 ・受益世帯数：7,328世帯</p>	<p>27</p>	<p>2.3</p>	<p>・試験施工として置砂等を実施するとともに置砂計画(案)を作成することにより、砂浜を再生し、ヤマシジミ等の多様な生物の生息環境を再生する。 ・高水敷整正、高水敷切り下げ、管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・高水敷整正や護岸、管理用通路等の整備を実施することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・高瀬地区は、今後も「高瀬地区かわまちづくり協議会」を継続的に開催し、整備内容や利活用、維持管理に関する協議を進める予定であり、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト縮減等 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>白川総合水系環境整備事業 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>17</p>	<p>175</p> <p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 175億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> CVMにて算出 (本荘・鹿地区) ・支払意思額：259円/月/世帯 ・受益世帯数：93,759世帯 (向山・春日地区) ・支払意思額：224円/月/世帯 ・受益世帯数：82,338世帯 (熊本駅周辺) ・支払意思額：260円/月/世帯 ・受益世帯数：82,338世帯</p>	<p>19</p>	<p>9.0</p>	<p>・高水敷整正や通路、階段、護岸等を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・高水敷整正や護岸、管理用通路等の整備を実施することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・熊本駅周辺は、今後も「白川熊本駅周辺かわまちづくり協議会」を継続的に開催し、整備の方向性や整備後の利活用・維持管理等について活発な議論を行う予定であり、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト縮減等 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>球磨川総合水系環境整備事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>23</p>	<p>47</p> <p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 1.0億円 自然再生の効果による便益： 46億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> CVMにて算出 (淋地区) ・支払意思額：230円/月/世帯 ・受益世帯数：1,614世帯</p> <p><自然再生> CVMにて算出 (球磨川下流) ・支払意思額：460円/月/世帯 ・受益世帯数：51,041世帯</p>	<p>21</p>	<p>2.3</p>	<p>・護岸や管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ・河床整正や魚道改良を実施することにより、アユをはじめとする魚類等の生息・産卵場が保全・再生する。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・護岸、管理用通路、管理用階段等を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・河床整正や魚道改良を実施することにより、アユをはじめとする魚類等の生息・産卵場の保全・再生等に寄与する。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・球磨川下流は、熊本県水産振興課、熊本県水産研究センター、魚類の専門家等と国土交通省で構成された「くまがわ勉強会」や地域ボランティアなど、関係団体等による協力体制のもと随時モニタリングを行い、その結果を反映させる等を行っており、順応的な整備の進め方が可能であるなど、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト縮減等 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>
<p>大淀川総合水系環境整備事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>12</p>	<p>198</p> <p>【内訳】 水辺整備の効果による便益： 172億円 水環境の効果による便益：26億円 残存価値：0.15億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> CVMにて算出 (大淀川上流) ・支払意思額：375円/月/世帯 ・受益世帯数：158,103世帯</p> <p><水環境> CVMにて算出 (水山川) ・支払意思額：297円/月/世帯 ・受益世帯数：37,471世帯</p>	<p>16</p>	<p>12.4</p>	<p>・階段護岸を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ・取水施設や低水路を整備することにより、水量の確保及び水辺に触れあうことのできる河川空間の創出に寄与する。</p> <p>・取水施設や低水路を整備することにより、水量が確保できるとともに水辺に触れあうことのできる河川空間が創出できる。</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性 ・階段護岸を整備することにより、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・取水施設や低水路を整備することにより、水量の確保及び水辺に触れあうことのできる河川空間の創出に寄与する。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・大塚地区住民や地域ボランティアを中心とした「水山川を守る会」と協働してモニタリング実施していくなど、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト縮減等 ・取水施設の運用について、今後のモニタリング結果を踏まえて、効率的な運転に向けた検討を行い、コスト縮減に取り組む。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局河川環境課 (課長 金尾健司)</p>

【砂防事業等】
砂防事業（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B (億円)		費用：C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
木曾川水系直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	903	815	462	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は、上流域には中津川市、上松町、南木曾町、大桑村が位置する。また、国道19号、中央自動車道やJR中央本線などの重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は急峻な地形で、既設による気温差が大きく、風化しやすい花崗岩を基盤岩としていることから崩壊地が広く分布している。また、河床にも崩落した土砂が厚く堆積し、河床勾配が急なため、洪水時には、木曾川本川へ多量の土砂が流出する危険性が高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・土石流が発生した場合に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・重要公共施設、重要交通網が著しく集中している中津川市、上松町、南木曾町、大桑村に甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始以降、着実に進捗。 ③コスト縮減等 <ul style="list-style-type: none"> ・粗石コンクリート工法や砂防ソイルメントの採用等による工事のコスト縮減を図っている。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保課（課長 渡正昭）	
神通川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	607	1,564	310	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は上流部に飛騨市及び高山市の複数の集落が位置し、また温泉街が河川沿いに連続し奥飛騨温泉郷を形成している。下流域には富山県の中心部である富山市街地の他、国道8号、41号、JR北陸本線、北陸自動車道、富山空港等の重要交通網が位置しており、豪雨時には土砂流出や土石流による土砂・洪水氾濫で甚大な被害が想定される。 ・本流域は北アルプスの厳しい気象条件に起因する高山性の崩壊地や活火山焼痕、アツギ山に起因する火山性の堆積物が広く分布する荒廃地であり、今後においても、急峻な地形、脆弱な地質、多雨・多雪の影響により、土砂生産・流出の可能性が高い地域である。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時には、源頭部の不安定な堆積土砂が土石流と化して流出する可能性や、これら土砂流出による河床上昇に伴う土砂・洪水氾濫による被害発生危険性が依然として高く、一度、土砂災害が発生すると広域的な被害とそれに伴う地域経済への影響が想定され、砂防設備の整備が必要。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始以降、着実に進捗。 ③コスト縮減等 <ul style="list-style-type: none"> ・新粗石コンクリートの活用及び現場発生土砂の再利用により、コスト縮減を図っている。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保課（課長 渡正昭）	
重信川水系直轄砂防事業 四国地方整備局	再々評価	115	108	73	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・この地域は松山平野に位置し、愛媛県全体の約4割もの人たちが生活していることから、経済的に重要な地域である。 ・特に重信川下流に位置する松山市は県庁所在地で、愛媛県の政治・経済を担っており高度な土地利用がなされ、東温市では新興住宅や事業所が建設され人口と資産が集中している。また、四国の大動脈である松山自動車道や国道11号が土石流危険深流の危険区域内を通過しており、土石流により被災した場合には、人流や物流など大きな社会的影響を及ぼす可能性が高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・重信川沿いにおける想定氾濫区域の市町村の人口は、全体的に右肩上がり傾向にあり、松山市は、愛媛県の政治・経済を担っており高度な土地利用がなされ、東温市では新興住宅や事業所が建設され人口と資産が集中している。また、四国の大動脈である松山自動車道や国道11号が土石流危険深流の危険区域内を通過しており、土石流により被災した場合には、人流や物流など大きな社会的影響を及ぼすことから砂防設備の整備が必要。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始以降、着実に進捗。 ③コスト縮減等 <ul style="list-style-type: none"> ・砂防環境の掘削時に、従来は人力で施工していた急峻な斜面において、無人化施工も可能な新たな工法を採用することとしたほか、関係者の利用促進を図るため、従来の製品の材料の形状を工夫するなどの取り組みを行い、コスト縮減を図っている。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保課（課長 渡正昭）	

地すべり対策事業（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B (億円)		費用：C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
讃原地区直轄地すべり対策事業 関東地方整備局	再々評価	368	589	350	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区内には、複数の集落が存在するとともに、藤岡市と神流町を結ぶ緊急輸送路に指定される国道462号や発電施設等が位置している。また、地すべり直下を流れる神流川の流域には藤岡市・高崎市の市街地が分布し、更に下流域には人口・資産等が集中する大都市圏が広がっており災害発生時に地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地区は、過去に幾度も地すべりが活発化し、人家や道路等に多数の被害が発生している。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内には複数の集落が存在し、下流域には藤岡市・高崎市の市街地が分布している。また、緊急輸送路に指定されている国道462号などの重要交通網が分布しており、地すべりにより大きな被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから地すべり対策設備の整備が必要。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始以降、着実に進捗。 ③コスト縮減等 <ul style="list-style-type: none"> ・前掲食性に優れた恒久集排水ボーリング保孔管を採用することやライフサイクルコストを削減するなどのコスト縮減を図っている。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保課（課長 渡正昭）	

【海岸事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B (億円)		費用：C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業 東北地方整備局	再々評価	505	466	351	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 仙台湾南部海岸は、過去の35年間に蒲崎工区で約90m、笠野・中浜工区で約60m砂浜が侵食されており、中浜工区南部では約3kmに渡って砂浜が消失している。 侵食が進行した場合、浸水被害の発生頻度が著くなり、蒲崎工区では、震災後再開した南浜中央病院、平成25年度本格再開予定の浄化センター、及び県道塩釜互理線へも大きな影響を与える可能性がある。 笠野・中浜工区では、震災復興計画の重点プロジェクトに位置づけられる農産物などに大きな影響を与える可能性がある。 砂浜を維持・再生することにより、震災後においても確認された貴重な動植物の保全が期待される。 このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により仙台湾南部海岸の海岸防備は全・半壊等の未曾有の被害を受けており、別途災害復旧によりその復旧に現在全力で取り組んでいる状況であるが、侵食が著しく、自然の砂浜回復が促込まれない当海岸においては、海岸防備だけでは侵食・浸水を防止することは困難であることから、海岸防備と一体となって効果を発揮するヘッドランド及び養浜の整備が必要である。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> 今後は、中浜工区南部（緊急整備区間）のヘッドランドを早期に完成させることに努めるとともに、合わせて養浜も実施して早急に砂浜の維持・再生を図る。 ③コスト縮減等 <ul style="list-style-type: none"> 津波により飛散したコンクリートブロックや緊急復旧防備の築堤に用いた捨石については、今後も実施していく直轄海岸保全施設整備事業（侵食対策）の施設材料として利活用を図る。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室 (室長 五道仁実)	
下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	再々評価	1,115	7,325	2,390	3.1	<ul style="list-style-type: none"> 離岸堤等の沖合施設整備により復元された砂浜や、離岸堤背後の静穏域が海水浴やキャンプ等に利用されている。 浸水想定区域には主要な地方道路やJR北陸本線等の重要交通網があり、浸水による交通遮断が発生した場合、経済活動への影響は大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> 下新川海岸では、大規模な寄り回り波の来襲が今後も予想される。 濃砂の上手側（東側）からの土砂供給が期待できないこと、急峻な海底地形への土砂流出など、自然の状態では侵食の進行は継続する。 背後地は市街地や産業が発展し、地域の資源を活用した地域づくりが進んでおり、海岸保全の必要性は高い。 そのため、背後地の資産防護・土地利用を総合的に勘案して、浸水防止、侵食防止を推進する必要がある。 事業実施にあたっては自然環境に配慮するとともに、地域と連携し整備を推進する。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> 下新川海岸の一部においては、直轄による海岸保全施設整備事業完了に伴う県への移管手続きを行う。 平成20年2月24日の高波災害を受け海岸事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている緊急性の高い区間より順次対応を進める。 ③コスト縮減等 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室 (室長 五道仁実)	
下関港海岸直轄海岸保全施設整備事業 九州地方整備局	長期間継続中	135	2,226	131	17.0	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の整備により、背後への浸水を防ぎ、人的な被害を軽減できる。 護岸崩落によるがれき等の閉門航路への流出防止により、海上輸送機能の確保が可能となる。 背後道路への越波が解消され、大幅な迂回や渋滞が軽減される。 さらに地域住民の不安を解消できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年の台風18号による高潮被害を始め、過去に多くの高潮被害が発生しており、また、既存施設の老朽化の進行が顕著であることから、抜本的な対策が必要となっている。 事業が順調に進んだ場合には、平成29年度の完了を予定している。 護岸背後の作業スペースに制約があるため、護岸本体の基礎工を作業スペースと兼ね、仮設構造物が不要となる断面とする等コスト縮減に取り組んでいる。 	継続	港湾局 海岸・防災課 (課長 丸山隆実)	

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算決定された事業（平成24年9月もしくは12月に評価結果を公表済）

【公共事業関係費】

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益：B (億円)		費用：C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
荒川上流ダム再開 発事業 関東地方整備局	再々評価	1,200	-	-	-	-	<p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年においても、昭和57年、平成11年に床上・床下浸水、家屋の半壊などの被害が発生している。 荒川流域の人口は約970万人、人口密度は約3,100人/km²と、日本でも有数の人口密集地を流れる河川となっている。特に東京都内の沿川の人口密度が約12,900人/km²と全国一級河川中最も高いものとなっている。 近年も洪水被害は発生していること、荒川のはん濇により浸水の恐れのある区域を含む市区町の人口が多い状況に変わりはないことから、依然として治水対策の必要性に変化はない。 流水の正常な機能の維持について、平成19年3月に策定された荒川水系河川整備基本方針の策定過程において、漁業、動植物の保護等の観点、舟運に必要な流量の観点から見直しを行い、これを踏まえ、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保状況について確認した結果、本事業によらずとも既存施設において必要な流量の確保が可能であることを確認した。 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面進捗する見込みはない。 <p>③コスト縮減等</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節について、流水の正常な機能の維持の容量を本事業により確保する必要性はなくなったことを前提に、洪水調節機能単独ダムとしての大洞ダム案と、大洞ダムによらないその他の治水対策で対応する案について検討を実施した。その結果同等の洪水調節効果として比較した場合、荒川の広大な河川敷を活用した洪水調節による治水対策を実施する方がコスト面で有利となることを確認した。 	中止	水管理・国土保全局治水課 (課長 山田邦博)	
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	再々評価	500 [※]	786 [※]	753 [※]	1.04 [※]	<p>・昭和36年6月、昭和43年8月、昭和57年7月、昭和58年9月、平成18年7月等に洪水被害が発生している。主な洪水被害としては、平成18年7月洪水では、死者・行方不明者12名、全壊・半壊12戸、床上浸水1,116戸、床下浸水1,807戸、浸水面積661haの浸水被害が発生している。</p> <p>【内訳】 被害防止便益：769億円[※] 残存価値：17億円[※]</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：128戸[※] 年平均浸水軽減面積：38ha[※]</p>	<p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回の再評価（平成21年度）以降において、三峰川、天竜川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む流域10市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 現在、湖内堆砂対策施設として予定している排砂工法について、実証実験を実施したところであり、平成24年3月で進捗率は約85%（事業費ベース） <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 美和ダム再開発の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、洪水調節機能を強化することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、利水容量の一部の洪水調節容量への振替、湖内堆砂対策施設の整備を進めていく。 なお、湖内堆砂対策施設として計画している吸引工法については、技術開発途上の工法であることから、学識経験者等による委員会を設置し助言を頂きながら、美和ダム貯水池における実証実験を行い、吸引能力については確保可能であることが確認された。湖内堆砂対策施設については、実証実験の結果を踏まえて施設計画の検討、設計を行い、施工段階へと進め、事業完了を目指す。 戸草ダムは、河川整備計画の目標を達成する手段としては河道整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化が優位であるため、長期的な治水に関する目標の達成にむけて必要となる洪水調節施設として、今後の社会経済情勢等の変化に合わせて、建設実施時期を検討する。 <p>③コスト縮減等</p> <ul style="list-style-type: none"> 美和ダム再開発については、学識経験者等の委員で構成する、「美和ダム再開発事業費等監視委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減等について報告している。 洪水調節について、天竜川水系河川整備計画（平成21年7月）においては、対策案を比較して、財政上の制約、早期かつ広域的な効果発現等を勘案し、河道整備及び美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化により水位低下を図ることとしている。このため、河道整備+美和ダム再開発+戸草ダムの案を検討した場合においても、河川整備計画において選定した河道整備+美和ダム等既設ダム洪水調節機能強化が優位となり、戸草ダムの洪水調節は代替可能であることが確認された。 流水の正常な機能の維持について、天竜川水系河川整備計画（平成21年7月）において、目標を達成するため、水利用の合理化を推進することで正常流量の一部を回復するように努めることとしているとあり、戸草ダムの流水の正常な機能の維持については、代替可能である。 現時点では、利水参画は期待できないことから、工業用水及び発電については、代替案の立案の必要性はない。 	継続	（戸草ダムと美和ダム再開発による特定多目的ダム事業である三峰川総合開発事業は、美和ダム再開発による河川総合開発事業である三峰川総合開発事業として継続。 検証の対象である戸草ダムについては、河川整備計画の目標を達成する手段としては河道整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化が優位であるため、長期的な治水に関する目標の達成に向けて必要となる洪水調節施設として、今後の社会経済情勢等の変化に合わせて、建設実施時期を検討することを前提に、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴いて、戸草ダムの対応方針を決定する予定。）	水管理・国土保全局治水課 (課長 山田邦博)

天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	再々評価	790	2,751	<p>【内訳】 被害防止便益：2,719億円 残存価値：31億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：575戸 年平均浸水軽減面積：72ha</p>	898	3.1	<p>・明治44年8月、昭和20年10月、昭和32年6月、昭和43年8月、昭和58年9月、平成3年9月等に洪水被害が発生している。主な洪水被害としては、昭和58年9月洪水では、死者・行方不明者3名、全壊・流出・半壊4戸、床上浸水64戸、床下浸水21戸、浸水面積56haの浸水被害が発生している。</p> <p>①投資効果等の事業の必要性 ・前回の再評価（平成21年度）以降において、天竜川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む流域2市の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・現在、吸引方式排砂工法の実証実験を含む施設計画の検討を実施したところであり、平成24年3月現在で進捗率約10%（事業費ベース）</p> <p>②事業の進捗の見込み ・本事業の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、事業の進め方を含めた段階的対応について検討している。 ・なお、恒久堆砂対策施設として計画している、吸引方式排砂工法については、技術開発途上の工法であることから、学識経験者等による委員会を設置し、助言を頂きながら佐久間ダム貯水池における現地実験などの実証実験を行い、新たな知見が得られた一方で、佐久間ダム貯水池に適用するにあたっての吸引能力、施工性等の課題が明らかになった。恒久堆砂対策施設については、先進事例である美和ダム再開発事業における恒久堆砂対策施設の実績等も参考に、引き続き検討を進めていく必要がある。</p> <p>③コスト縮減等 ・学識経験者等の委員で構成する「天竜川ダム再編事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減等について報告している。 ・天竜川水系河川整備計画（平成21年7月）においては、案1：河道整備案、案2：河道整備+新たな洪水調節施設、案3：河道整備+天竜川ダム再編事業の3案の対案案を比較して、財政上の制約、早期かつ広域的な効果発現等を考慮し、案3の河道整備を行うとともに天竜川ダム再編事業の実施を選択している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 山田邦博)
鹿野川ダム改造事業 四国地方整備局	再々評価	420	893	<p>【内訳】 被害防止便益：559億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：317億円 残存価値：17億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：73戸 年平均浸水軽減面積：18ha</p>	498	1.8	<p>・平成16年8月洪水では、574戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。</p> <p>・平成21年の濁水では、鹿野川ダムの最低水位を下回りダム完成後50年間で最も低い水位を記録する濁水となるなど、魚類の生育・生息環境への影響や農業用水の取水障害が発生している。</p> <p>①投資効果等の事業の必要性 ・前回の再評価（平成21年度）以降においては、主な洪水被害発生区域を含む大洲市の総人口・総世帯数に大きな変化はないが、大洲市の中心地区である東大洲地区では市街化が進行し、店舗進出数が増加している。 ・現在、トンネル洪水吐工事に着手しており、平成24年3月末時点で進捗率は約39%（事業費ベース）</p> <p>②事業の進捗の見込み ・平成24年度については、トンネル洪水吐工き本体工事に着手したところ。今後、低水放流設備、選択取水設備工事に順次着手し、平成27年度に完了する見込みである。</p> <p>③コスト縮減等 ・トンネル洪水吐きのトンネル覆工厚の見直し、CSG盛土の採用などにより、設計段階においてコスト縮減に努めている。 ・鹿野川ダム改造計画については、コンジット新設案、クレストトゲート新設案、トンネル洪水吐新設案、下流ダム新設案について比較検討を行い、技術的な実現性、社会環境への影響の観点から現計画案（トンネル洪水吐新設案）が妥当であると判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 山田邦博)

注1)平成24年9月に評価結果を公表した事業のうち、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき実施した事業再評価に係る次の事業の評価書は別途作成、公表している。
(三峰川総合開発事業(戸草ダム)(平成24年11月公表済)、沙流川総合開発事業(平取ダム)(平成25年1月公表済)、山島坂ダム建設事業(平成25年1月公表済))

※:美和ダム再開発に係る事項のみ記載している。

中止事業について

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です算決定された事業（平成24年12月に評価結果を公表済み）

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (直轄事業等)	<small>あらかわじょうりゅう</small> 荒川上流ダム再開発事業 関東地方整備局 (<small>ちちぶし</small> 埼玉県秩父市)	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」（※1）についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方（※2）に沿って検討されたものであると認められる。</p> <p>社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針（案）「中止」は妥当であると考えられる。</p> <p>よって、対応方針については「中止」とする。</p>

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

※2：社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。